

(仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業

方法書に対する意見書の概要及び都市計画決定権者の見解

令和3年12月

横浜市

方法書に対する意見書の概要及び都市計画決定権者の見解

横浜市環境影響評価条例に基づき「(仮称)深谷通信所跡地公園整備事業」に対し、23通の意見書(延べ意見数55件)が提出されました。意見書の内容と意見数は、表1に示すとおりです。

意見書の概要及び都市計画決定権者の見解は、表2(1)～(8)に示すとおりです。

表1 意見書の内容と意見数

意見項目	意見数
事業計画	27件
環境影響評価	13件
その他	15件
合計	55件(23通)

表 2 (1) 意見書の概要と都市計画決定権者の見解

分類	意見書の概要	都市計画決定権者の見解
	公園及び墓園整備事業について、早く完成することを楽しみにしている。	方法書に記載のとおり、本事業は令和 5 年度の都市計画決定を目指して手続を進めています。手続終了後 5 年以内の着工準備期間を経て、工事に着手します。また、完成した場所から順次部分供用を進め、着工後 15 年程度で全面供用開始を想定しています。
	公園及び墓地はいつ頃出来るのか。待ち遠しく思う。	
	公園事業化早期推進を願う。	
	整備事業のレイアウトには賛同する。	本事業の具体的な施設配置等は、今後、「深谷通信所跡地利用基本計画（平成 30 年 2 月）（以下、「跡地利用基本計画」といいます。）」を基に検討していきます。
	返還前から地域住民の意見募集等を何度もしていたのに、これから 20 年後の完成予定では今まで何をしていたのか聞きたい。	平成 24 年に市民意見募集を実施し、平成 25 年に泉区深谷通信所返還対策協議会から「跡地利用計画案」が提出されました。 その後、平成 26 年度に深谷通信所が全域返還されるとともに、地元の市民及び深谷通信所返還対策協議会の方々と議論を重ね、平成 29 年に「深谷通信所跡地利用基本計画(案)」を公表し、市民意見募集を行いました。その後、市民意見を踏まえ、平成 30 年 2 月に「跡地利用基本計画」を策定しました。 現在、「跡地利用基本計画」の実現に向けて、環境影響評価等の手続を進めているところですが、土壌汚染や産業廃棄物最終処分場の把握などで、想定以上の時間を要しています。今後、事業を進めていきますが、本事業区域面積が約 48 ヘクタールと広大なため、工事期間が長期に及ぶことへのご理解をお願いします。
事業計画	過去の事業の失敗事例の中で多く見られた手法として、無理なコンセプトの実現によるゾーニングであるが、そうした事例を鑑みると、本事業では生態学のわかる環境学の専門家が第三者的立場から科学的な助言をしているのが疑問だ。	本事業は「跡地利用基本計画」に基づき、広大な敷地を生かして、人と地域を災害から守り、緑豊かな空間の中で健康づくりに寄与できる公園を整備するものです。これを基に、自然環境調査の結果を踏まえ、対象事業実施区域周辺の樹林地等に合わせたまとまりや連続性のある緑地、貴重な動植物の営巣及び生育地等の保全を考慮し、分断、改変を避けるように検討するとともに、対象事業実施区域内の新たな緑地等の創出を検討します。 上記の検討については、有識者にも意見を伺いながら進めます。
	この場所は多くの野鳥の貴重な生息の場、繁殖の場となっている。春になると多数のヒバリが営巣をしている。上空では多くのヒバリがさえずっていて、これだけの密度でヒバリが生息をしている場所は珍しい。近くにはセッカも多くいる。また上空を多くのツバメが子育ての餌となる虫を求めて飛び交っている。雨が降った後には水たまりでツバメが巣作りのための泥を集めてもいた。周囲では数羽のキジが縄張りを主張して鳴き交わしている。冬になれば多くのツグミが越冬のために飛来する。その他の野鳥も多く生息している。時にはここではまず見ることでできない珍鳥も飛来することがある。それだけここは野鳥にとって貴重な場所なのである。 野鳥は種類によって生息環境がそれぞれ異なる。水辺を生息域とするもの、山林を生息域とするもの、平地や草原を生息域とするもの等様々である。この場所は平地や草原を生息域とする鳥たちにとって貴重な生息場所である。 山地や谷は開発には不向き、またはコストがかかりすぎるため比較的自然が残りやすいが、平地は容易に開発可能なため次々と自然が失われ、平地を生息場所としている野鳥は数を減らし続けている。以前はこの場所ではムクドリやカワラヒワ等は普通に群れで見られたのだが、最近ほとんど見かけなくなってしまった。この場所は横浜市においてはおそらく最後の平地であろう。 本計画の白紙撤回を要求する。今時このようなありきたりな物を造っても誰も評価はしない。むしろまた税金の無駄使いと揶揄されるのが落ちである。	

表 2 (2) 意見書の概要と都市計画決定権者の見解

分類	意見書の概要	都市計画決定権者の見解
事業計画	<p>つい最近も、全面草刈りが行われ、野鳥の生活の場や隠れ場所をなくしてしまった。特にキジなどは、身を隠す丈の草が必要だが、刈り取ってしまい姿を見なくなった。巢立ちの若鳥も最近は見かけない。</p> <p>要するに生態調査・評価や保護等を全く行っていないことが明白である。むしろ野鳥の生息場所をあらかじめ改変しておいて、この場所には野鳥等いないという既成事実作りをしているとしか思えない。今の時代は人間が手を加えなければ自然は戻ってこない。</p> <p>この場所において今まで行政が行ってきた行為(自然を破壊し野球グラウンドだらけにしたこと、草を刈り、野鳥の生息・隠れ場所を奪ったこと等)、及び今後の事業計画は鳥獣保護法、生物多様性基本法に反したものであり、明らかな違法行為(国が定める法に反した行為であり当然処罰対象に該当する)である。よって本計画は白紙撤回することを要求する。</p> <p>もしこのまま計画を進めるのであれば訴訟になることも考えておいた方がよい。これだけ違法行為を繰り返してきた以上、責任追及は免れないだろう。</p>	<p>本事業は「跡地利用基本計画」に基づき、広大な敷地を生かして、人と地域を災害から守り、緑豊かな空間の中で健康づくりに寄与できる公園を整備するものです。</p> <p>これを基に、自然環境調査の結果を踏まえ、対象事業実施区域周辺の樹林地等に合わせたまとまりや連続性のある緑地、貴重な動植物の営巣及び生育地等の保全を考慮し、分断、改変を避けるように検討するとともに、対象事業実施区域内の新たな緑地等の創出を検討します。</p> <p>上記の検討については、有識者にも意見を伺いながら進めます。また、いただいたご意見も参考に、緑地計画を検討します。</p>
	<p>地面に樹木等遮蔽物がないところでは旋風や竜巻が生じやすくなっている。また、そのような場所では土埃が風で飛散し、住宅地で換気がしづらい等の状況がある。緑地を残すことで、草地面の雨水浸透性とホコリ竜巻防止機能が得られる。また、草地には最近減少している草原性の生き物の生息場としての価値がある。</p>	<p>本事業は「跡地利用基本計画」に基づき、広大な敷地を生かして、人と地域を災害から守り、緑豊かな空間の中で健康づくりに寄与できる公園を整備するものです。</p> <p>これを基に、自然環境調査の結果を踏まえ、対象事業実施区域周辺の樹林地等に合わせたまとまりや連続性のある緑地、貴重な動植物の営巣及び生育地等の保全を考慮し、分断、改変を避けるように検討するとともに、対象事業実施区域内の新たな緑地等の創出を検討します。</p> <p>上記の検討については、有識者にも意見を伺いながら進めます。</p>
	<p>整地して土地面の平準化が進むことで、風の強度が増す。現在、B-3 区域 ((仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業 環境影響評価方法書 図 2.3.3 スポーツパークゾーンゾーニング図)) や外周道路 D にはところどころに樹木帯がある。防風林の機能として、現状においても北方成分の風が強く吹くときには、様々な飛来物が住宅の方にあり、それらの多くは樹木帯によって被害を免れている部分もある。</p>	<p>本事業は「跡地利用基本計画」に基づき、広大な敷地を生かして、人と地域を災害から守り、緑豊かな空間の中で健康づくりに寄与できる公園を整備するものです。</p> <p>また、災害時には、広場や施設等が災害時の広域避難場所や救援活動の拠点となるため、それを踏まえた施設配置等の検討を進めます。</p>
	<p>ふれあいとにぎわいのゾーンには、いつでも緊急避難場所等に転用可能な範囲で芝生の広場や季節ごとの草木花が楽しめる花壇広場を作り、観光の名所となるようなものを作るべき。</p>	<p>本事業は「跡地利用基本計画」に基づき、広大な敷地を生かして、人と地域を災害から守り、緑豊かな空間の中で健康づくりに寄与できる公園を整備するものです。</p> <p>また、イベント開催時等のピーク時にも対応できる規模とし、出入り口を含め、警察等と協議を行い、渋滞を発生させないよう配慮した計画としていきます。</p>
	<p>駐車場の数が心配だ。多くの市内公園は、駐車場待ちによる渋滞や近隣への路上駐車違反が発生する問題がある。深谷は大きな公園となりそうなので、立体や地下駐車場等必要以上の駐車台数が置ける駐車場を用意してほしい。また入口、出口を多く設け、入口、出口で渋滞を発生させない工夫もしてほしい。</p>	<p>当公園では、一般車は駐車場より先へ乗り入れできない計画としています。</p>
	<p>環境保全の見地から、一般利用者の自動車は、駐車場(円周に沿って外縁部に配置されている)から園内へは一切乗り入れさせないでほしい。</p> <p>現在、少年野球と称して、多数の車が跡地内部に入り込んでいる。一部は舗装道路を逸脱し、緑地上に駐車している。さらに、舗装路走行中に、歩行者との接触を起こしているのを目撃した。一般車の園内走行は危険でもある。</p>	

表 2 (3) 意見書の概要と都市計画決定権者の見解

分類	意見書の概要	都市計画決定権者の見解
事業計画	<p>駐車場への進入路が、外周道路でジョギング、散歩、サイクリング利用者の動線と交錯しないようにレイアウトを配慮してほしい。</p> <p>車の動線と歩行者・ランニング者の動線が交錯していると、接触・衝突事故の可能性が排除できない。</p>	<p>駐車場の出入口は、警察等と協議を行い、安全に配慮した計画としていきます。</p>
	<p>園内の最外エリアにあたるサイクリングコースは、広大なスペース故に自転車の走行速度も高くなると思われる。</p> <p>ジョギングコースを走行している人との接触事故の発生を防止するために、明確なエリア分けを計画する必要がある。</p> <p>そのために、ジョギングコースとサイクリングコースの明確なサイン計画が必要と考える。</p>	<p>「(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業」に関するご意見のため、「(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業 方法書に対する意見書の概要及び都市計画決定権者の見解」をご覧ください。</p>
	<p>時期によってはお墓参りの人で混雑が予想されるため、園内にかまくらみちが接続する敷地境界から 50m くらいは道幅を広げて歩道を確保してほしい。</p>	
	<p>広大な敷地故に夜は非常に暗く、治安的に望ましい状態にない。街灯の本数を通常より多く配置するよう計画してほしい。また、人が園内を歩いて心理的に感じる負荷が軽減されるような明度を所望する。</p>	<p>当公園の園路には、照明灯を設置し、安全に利用、通行ができるよう、配置や明るさ等を検討します。</p> <p>また、夜間に事件事故等が起きないように、安全対策に配慮し、施設の管理方法を検討します。</p>
	<p>現在通信隊跡地が少しずつ整備されているが、夜間は灯りが少なくウォーキングをする際とても怖い。スケートボードを使用している、たまっている若者がたまにいるが、もう少し明るくしてほしい。(近隣の方に配慮できる範囲の明るさで)</p> <p>防犯対策上明るく出来ない場合は、監視カメラ等つけてほしい。</p>	
	<p>園内は暴走族のたまり場にならないよう願う。</p>	
	<p>園内での夜間警備により事件事故が起きないように対策してほしい。</p>	
	<p>単に広い公園はすでに近くに俣野公園があるので過剰供給だと思う。作るのであれば差別化のできる内容(植栽、設備等)を期待する。</p> <p>施設的な内容からいえば、野球などができる場は既にあるので、バス便の整理と合わせ、現状では駅前にしかない屋内プールを始めとした室内運動設備(スポーツセンターの内容に近いもの)が設置されると、地域の人間としては大変ありがたいと思う。</p>	<p>本公園について、他の公園との差別化など、今後具体的な内容を検討していきますが、本事業は「跡地利用基本計画」に基づいているため、ご要望の施設の整備予定はありません。いただいたご意見については、関係部署と情報を共有します。</p>
	<p>スポーツ施設については少子高齢化が急速に進んでいて運動の種類も変わってきた。完成後に遊休地とならないようにスポーツ施設について配慮してほしい。高齢者が気軽に集い交流するバリアフリー施設や運動リハビリ施設も必要。</p>	<p>本事業は「跡地利用基本計画」に基づき、広大な敷地を生かして、人と地域を災害から守り、緑豊かな空間の中で健康づくりに寄与できる公園を整備するものです。いただいたご意見を参考に高齢者も含めた幅広い年代が気軽に利用できる健康遊具等の設置も検討します。</p>
	<p>子供から大人まで幅広い年代が利用、健康増進できる施設にしてほしい。その為ジョギング、サイクリングだけでなく、健康遊具を充実させてほしい。海外のように筋力トレーニングが出来ると高齢者が比較的多い泉区民の健康寿命を延ばせるのではないかと思う。</p>	

表 2 (4) 意見書の概要と都市計画決定権者の見解

分類	意見書の概要	都市計画決定権者の見解
事業計画	<p>周囲が広大な球技などのスポーツをするエリアのため、整備により訪れるユーザーが増えることが想定される。一方で、飲食店等の店舗を用意しない場合は、外での飲食によるごみの放置や回収の問題が懸念される。また、遠方から車で墓参りをしにくるユーザーが、休憩できるスペースが確保されていないため、ゆっくりと故人を弔う機会が失われることが懸念される。</p> <p>幼い子供と入れるカフェ等の飲食店スペースは、「憩いの場」として多くの層に愛される事業になり得る。「地域社会」「景観」「ふれあい活動の場」の観点から、飲食店などの店舗が必要と考える。</p>	<p>本事業は「跡地利用基本計画」に基づき、広大な敷地を生かして、人と地域を災害から守り、緑豊かな空間の中で健康づくりに寄与できる公園を整備するものです。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
	<p>深谷は交通不便なところにあり、バス及び車を使わないと買い物が出来ないので、大きなショッピングモールを作ってほしい。</p>	<p>本事業は「跡地利用基本計画」に基づき、公園を整備するもので、ご要望の施設を整備する予定はありません。いただいたご意見については、関係部署と情報を共有します。</p>
	<p>進行中のコロナ禍でも病院や感染症対策施設の不足問題が出ているのでこれを考慮して計画そのものの見直しも必要。墓園整備事業の計画面積を縮小してこれ等に充てるべき。</p>	<p>「(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業」に関するご意見のため、「(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業 方法書」に対する意見書の概要及び都市計画決定権者の見解」をご覧ください。</p>
	<p>事業計画では、事業区域と近接して暮らす近隣住民と同じ町内に住む住民の間で、合意形成の重み付けが必要であるが、この計画を策定した際にそのような合意形成は行われてきていない。</p> <p>散歩や運動のために利用している市民と近接住民では関わり方が全く異なるので、より関わりが深い近隣の住民の意見を聞き、計画に修正を加えるということが大切である。</p>	<p>本事業は、これまで市民の皆様からご意見をいただき「跡地利用基本計画」を策定し、これに基づき進めているものです。今後、計画の具体化にあたっては、市民の意見をお聞きしながら検討を進めます。</p>

表 2 (5) 意見書の概要と都市計画決定権者の見解

分類	意見書の概要	都市計画決定権者の見解
環境影響評価 (生物多様性)	<p>永く保たれてきた他に例のない景観や生態系を施設が崩すことの無いようにすべき。</p>	<p>工事中、供用後における動物、植物、生態系等、自然環境や景観面については、環境影響評価項目として、「生物多様性（動物・植物・生態系）」、「景観」を選定しています。今後の環境影響評価手続の中で予測を行い、動物、植物、生態系や景観への影響の程度を把握します。</p> <p>なお、これらの調査については、有識者の意見等も踏まえながら適切に行うとともに、対象事業の実施による影響の程度については、環境影響評価準備書にて明らかにします。</p>
	<p>生物の調査は生物が観察しやすい時期に行ってほしい。</p> <p>例えば、対象事業実施区域の南側は通常時は草地（奥に小さな水たまりあり）だが梅雨の時期は水がたまる。そこではアマガエルが産卵し、ミズカマキリ、コオイムシ、小型のゲンゴロウ類、ヒバカリ等が見られる。1～2 cm程度のドジョウも多数見られるので付近で産卵していると思われる。</p> <p>水がたまり、時間経過とともに見られる生物種が変化するので、この時期に複数回現地を確認してほしい。年によっても、水のたまる時期や期間、生物種が異なるので、出来れば複数の年にわたって調査を希望する。</p>	
	<p>池や横浜市の学校ビオトープのような通年水がある環境とは異なる生態系である点に留意してほしい。</p>	
	<p>返還後、車両の進入と草刈りの頻度、範囲が増加し跡地全体が以前に比べて乾燥してきているように思う。生物調査が行われる前に生物が減少するのではないかと心配だ。</p>	<p>生物多様性の調査では、事前に既存文献調査を行い、対象事業実施区域及びその周辺において、どのような種が既存文献で記録されているか、当該地域の過去の状況を把握した上で調査を行い、生物相の把握に努めてまいります。</p>
	<p>生物の調査について、既存資料の収集整理の中に付近の道路での生物の轢死の統計も含めてほしい。</p>	<p>現在、横浜市では轢死の統計情報は整理されていませんが、関係機関に聞き取りを行う等、可能な限り資料収集を行い、必要に応じて環境影響評価準備書で対応します。</p>
	<p>住宅地と隣接する外周道路 D にある植生は保存するとともに、計画的に保全する区域を設けることも計画に含める必要がある。現在の景観は完全に自然なものではなく、二次的な自然なので自然の多様性を維持することが肝要だが、必要以上にコストをかける必要はない。生物の生息状況に合わせ、年2回程度の刈込を行うとともに、自然に生えている木の苗を保存育成し、不要な枝を払うことで暴風時の飛散や倒木を防止すれば良いと考えられる。また、小さい斜面等の微地形の景観生態系として役割に配慮し、生態系の連続性を残すということも大切である。</p> <p>例えば、キジは鳥類としては比較的大型な種である。そのため、代謝を賄うためには採餌場の確保が重要であり、それが縄張りとしている範囲内にある。キジの縄張りは広く、当家の北側のキジは、東は深谷小学校のあたりから西へ1キロくらいの範囲で生活しているようだ。</p> <p>生物多様性を考える際には、こうしたことにも配慮が必要だ。</p> <p>外周に隣接する地域（計画の中で外周道路 D 及び B-3 地区（（仮称）深谷通信所跡地公園整備事業 環境影響評価方法書 図 2.3.3 スポーツパークゾーンゾーニング図））では、キジの他に、ヒバリ、コジュケイが営巣し、モグラ（おそらくアズマモグラ）、ニホンヤモリ等が生息している。夏にはフクロコウモリの仲間と思われる小型のコウモリが飛来する。外来種としては、タイワンスリスがくる。ハクビシンやアライグマは最近見かけなくなったが、これらもおそらく生息している。</p>	<p>対象事業実施区域には、自然環境の残された地域が存在し、本事業により、自然環境の一部改変や創出が行われ、動物・植物・生態系に影響を及ぼす可能性があるため、生物多様性（動物、植物、生態系）を環境影響評価項目として選定しており、生態系では、「生息域の分断、生息・生育環境の変化及び改変の程度等」や「食物連鎖関係の改変の程度等」といった観点から影響の程度を評価してまいります。</p> <p>また、自然環境に係る調査については、当該地域の生物相に有識者の意見等も踏まえながら適切に行うとともに、対象事業の実施による影響の程度については、環境影響評価準備書にて明らかにします。</p>

表 2 (6) 意見書の概要と都市計画決定権者の見解

分類	意見書の概要	都市計画決定権者の見解
環境影響評価 (地盤)	<p>B-3 区 ((仮称) 深谷通信所跡地公園整備事業 環境影響評価方法書 図 2.3.3 スポーツパークゾーンニング図) から外周道路 D の境で、先のボーリング調査地点から抜けている部分で、湧水のあった谷が大量の産廃廃棄物によって埋まり、その後土を盛って現在小高くなっている場所が調査されていない。1960 年代には現存した谷の部分なので、過去の地形図から横浜市として承知しているはずにも関わらず、調査しないことに関して疑問がある。量的にはかなりあるはずであり、覆土も厚いため、数mのボーリングではわからないかもしれない。</p>	<p>当該地域には過去に谷が存在しており、その状況を踏まえた上で、対象事業実施区域における地形・地質、土地条件のほか、産業廃棄物の埋め立て位置等を踏まえてボーリング調査地点を設定しています。</p> <p>方法書 p2-21 の図 2.4.3 に示す産業廃棄物最終処分場跡地の指定区域は、横浜市に届出されているものです。これ以外にも廃棄物が埋められているとのご意見については、改めて既存資料の調査や聞き取りなどを行った上で、関係部署と情報を共有し、既知の処分場跡地の取り扱いを踏まえ、必要に応じて、調査等を行います。</p>
環境影響評価 (地域社会)	<p>一般車両、大型工事車両等による、長後街道(県道横浜伊勢原線)や環状 4 号線から、かまくらみち(県道阿久和鎌倉線)への通り抜けや、通行往来が激しく危険が多い。過去に多数の事故がある。また、周辺には伊勢山小学校、泉が丘中学校があり、スクールゾーンや生活道路が多く存在する。</p> <p>こうしたことから、上記道路に挟まれたエリアでは、供用開始時に市道(スクールゾーン、生活道路)への車両通行が更に増加することが予測できる為、交通混雑、歩行者の安全、事故の未然防止の観点からも何らかの安全対策や通行制限を設ける必要があるのではないかと考える。</p> <p>快適な地域環境の確保に努めてもらいたい。</p>	<p>工事の実施による工事車両の通行や供用後の来園車両等の走行に伴い県道 402 号(阿久和鎌倉)の交通混雑及び交通安全に影響を及ぼすおそれがあることから、地域社会(交通混雑、歩行者の安全)を環境影響評価項目として選定しており、今後の環境影響評価手続の中で予測を行い、必要に応じて、環境保全のための措置についても検討します。</p> <p>また、県道 22 号(横浜伊勢原)や環状 4 号線から、県道 402 号(阿久和鎌倉)への通り抜けや、通行往来が激しく危険が多いことについては、関係部署と情報を共有します。</p>
環境影響評価 (景観)	<p>公園から望む山並み(富士山・丹沢山他)はすばらしい景観である。貴重な景観を将来も残してほしいので、樹木の選定、配置等について配慮してほしい。</p> <p>公園からは富士山・丹沢の山並、その奥には秩父の山々が見えるため、この景観を残してほしい。</p>	<p>今後、施設配置等の詳細を検討していく中で、富士山・丹沢の山並等、当該地域特有の景観の保全に配慮した計画にしていきたいと考えています。</p> <p>また、供用後の景観に対応する環境影響評価項目として、「景観」の項目を選定しています。今後の環境影響評価手続の中で予測を行い、施設の存在に対する景観への影響の程度を把握します。</p>
環境影響評価 (文化財等)	<p>東京海軍通信隊戸塚分遣隊の遺構は歴史上重要な文化財のため、設置される公園及び墓園の各施設や園内通路等は、遺構の位置を避けて配置するよう調整して頂き、横浜市の文化財として保存し、貴重な歴史的遺産を後世へ継承して頂けるよう、強く要請する。</p> <p>今回の環境影響評価方法書に、戸塚分遣隊の耐弾式地下送信所のほか、未確認の施設についても調査確認して頂くことが明記され私共、一同感謝している。</p> <p>横浜市が進めている歴史的遺構を生かした公園造り同様、深谷通信隊跡地整備事業においても、横浜市の文化財として保存し、この貴重な歴史的遺産を後世へ継承して頂きたい。</p> <p>方法書では関係機関と協議の上、埋蔵文化財の調査を行い、未確認施設についても調査確認することが明記されている。試掘調査によって確認された遺構については、本調査を実施し、また、試掘調査で確認されなかった場合においても、整備事業の施工工事中に発見された場合には、直ちに施工工事を中断し、埋蔵文化財の調査を優先させ、破壊することのないよう配慮してほしい。</p>	<p>対象事業実施区域には、文化財及び埋蔵文化財包蔵地の記録はありませんが、対象事業実施区域は米軍施設であったことから埋蔵文化財の調査が不足しているため、関係機関と協議のうえ、本事業の工事前に埋蔵文化財の試掘調査を実施し、発掘された場合は、「文化財保護法」に基づき対応します。</p>

表 2 (7) 意見書の概要と都市計画決定権者の見解

分類	意見書の概要	都市計画決定権者の見解
その他	<p>災害時の拠点になることから、少なくとも立場から萩丸、高砂苑通信所入口までは車道片側2車線、自転車、歩行者、障害者の人も安心して通れる道が必要だ。また中田、和泉、汲沢は家が密集しており、道が狭いと火災が起こった際、救助隊、消防車の通行が困難になる。また、延焼を防ぐ効果もある。</p>	<p>本事業は、防災機能の充実を図るとともに、豊かな自然環境を創出し、市民の活動拠点となる広場や多様な市民ニーズに応えるスポーツ施設等を備えた、魅力的な公園の整備を行うものとなります。いただいたご意見については、関係部署と情報を共有します。</p>
	<p>かまくらみちは、高砂苑バス停車前までは歩道が狭く自転車等すれ違えないので怖い。土日は野球、サッカー等をする子供たちが通っているが、車とすれすれの様子を見ると怖い。 歩道をしっかり整備してほしい。U字溝もガタガタしていてベビーカーを押すのも大変だと思う。</p>	
	<p>県道402号(かまくらみち)沿いで事故が起きかねない住宅街・通学路を抜ける危険な抜け道が存在する。 将来的に公園整備が完了した場合、車両の往来が増加し、さらに抜け道を利用する者が増えると思われる。 【提案】1. 見通しが悪い箇所へカーブミラーを設ける。 先日、泉区土木事務所に提案したが、カーブミラーをつけるとかえってカーブミラーばかり見て事故につながるのでは設置は難しいと回答された。 2. 当該抜け道道路はかまくらみちへ合流する一方通行にして、かまくらみちからは進入出来ないようにする。または通学時間帯のみ進入禁止。 おそらくこの抜け道は元々通学路であったが、抜け道になってしまい、対策が出来ないまま現在に至っていると考え。 公園事業が安全安心なアクセスのもとで利用者が楽しめるよう切に願うとともに、私自身も楽しみにしているため、前向きにご検討頂きたい。</p>	
	<p>公園を縦断している阿久和道(かまくら道)は、今後交通量の増加が見込まれるが、公園の戸塚区側(二軒家～汲沢入口方面)は、道路幅が狭く、歩行や車両の交換に支障をきたしている。公園整備と周辺部環境への配慮を希望する。</p>	
	<p>この場所は非常に環境に恵まれ、いろいろなレクリエーション施設も出来るとの事、大変喜ばしい事と思う。それに伴い問題は、交通の便の悪さと道路の道幅が狭く歩道もないことだ。何とか改善出来ないか。財政困難の折から大変だろうが、いろいろな施設が出来れば利用者も増えるのではないか。</p>	
	<p>交通量の増加に伴い、周辺の狭い道路に支障をきたすように思えるため、公共交通を第一に考え周りの方々に対しての配慮と環境にやさしい考えで進めてほしい。</p>	
	<p>墓園及び公園には、車道、歩道、駐車場も計画されているが、ここへの移動手段は戸塚駅一立場駅間を走るバスが日中1時間に3本運行しているのみである。 車のない老人には大変不便なことであり、墓地及び公園への交通量の増加に伴うバス道の幅拡張とバスの本数増加についても都市計画事業に加えて頂きたい。</p>	
	<p>地域の住民としてこの跡地があるために日常の不便や防犯、安全面等多くの我慢を強いられてきた。高齢化が一層進んでしまい車を手放し買い物や通院でバス便に頼る世帯が急増している。本計画に入る前に道路交通、治安、防犯、防災、排水設備等のインフラ整備を早急に着手すべき。</p>	

表 2 (8) 意見書の概要と都市計画決定権者の見解

分類	意見書の概要	都市計画決定権者の見解
その他	<p>子供が日常的に触れる環境を作ることや、海外からの観光客に対応するためにも、標識・サインの表記は「日本語+英語」を要望する。</p> <p>標識等については、リニューアルをする際に時間とコストがかかるため、新設段階から、日本語+英語を標準としたものの設置をお願いしたい。</p>	<p>施設内での標識や照明灯のデザイン等は今後詳細な検討を進めていきます。いただいたご意見については、参考とさせていただきます。</p>
	<p>看板の配色は、景観を崩さず、耐光性、視認性が高いものを望む。カーキ色の色面に白文字は、上記の条件を満たすと思う。</p>	
	<p>横浜は海を通じて豊かな異文化が浸透した美しい場所なので街灯等の設備を配置する際には、「景観」の観点から、街灯の外観を洋風にしてほしい。</p>	
	<p>園内の犬の散歩について糞の始末をしないで行く人もいるので、規制・対策をお願いしたい。</p>	<p>横浜市では、ペットを飼われている方へのルールとして、糞の持ち帰りをするように案内看板やホームページ等でお知らせしているところです。</p>
	<p>墓地は近隣の方を優先してほしい。</p>	
	<p>お墓の申し込みに関しては近隣優先にしてください。</p> <p>野放図に家庭菜園が広がった際には、近接する住宅で庭に進入し窃盗が多発した。このようなことは頻繁に発生し、草花の多くが盗まれた。外周道路ができると、移動がより楽になるため、周辺部での窃盗が発生すると懸念している。</p>	<p>「(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業」に関するご意見のため、「(仮称) 深谷通信所跡地墓園整備事業 方法書に対する意見書の概要及び都市計画決定権者の見解」をご覧ください。</p>